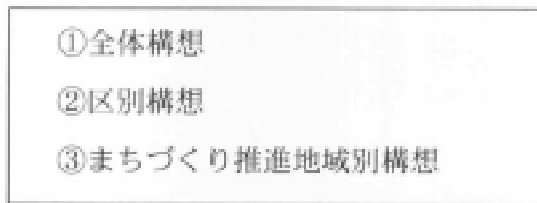


3. 川崎市の都市計画マスタープランの構成

- ・川崎市の都市計画マスタープランの構成は、3つに分かれています。



① 全体構想

- ・全体構想とは、川崎市全体の都市づくりの基本方針です。区別構想と調整を図りながら定めるものです。

② 区別構想

- ・区別構想とは、区ごとの都市計画の基本的な考え方を示すものです。区ごとに市民参加を図り、話し合って定めるものです。

③ まちづくり推進地域別構想

- ・まちづくり推進地域別構想とは、具体的にまちづくりを推進する小地域の構想です。これは、住民の発意により地域を設定し、区別構想を踏まえて地域ごとに定めるものです。

4. 都市計画マスタープランの策定について

(1) 区別構想の策定

- ・区別構想は、《つくる参加》と《決める参加》という2段階の市民参加によるプロセスを重視して策定されることになっています。

① 区別構想区民提案の作成 ～つくる参加～

- ・都市計画マスタープランは、市民の意見の反映や話し合いのプロセスを重視するため、市民主体の検討委員会を組織し、現地視察によるまちの現状・課題の整理やワークショップ方式による区民提案の検討をすすめるとともに、検討委員会主催の区民フォーラム等を開催することによって、幅広い市民の意見が反映された「区別構想区民提案」の作成～《つくる参加》～をすすめることとされています。

- ・こうして区民の手によって作成された「区民提案」は、市長に提案されることとなります。

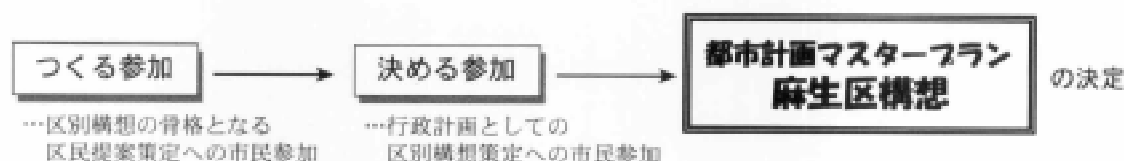
② 都市計画マスタープラン区別構想の策定 ～決める参加～

- ・区民から提案された「区別構想区民提案」を基に、市の各部局や関係機関との調整を経て、「区別構想素案」が作成されることになっています。

- ・さらに、「区別構想素案」の説明会及び縦覧、公聴会が行われ、そこで市民から寄せら

れた意見を受けて～《決める参加》～、「区別構想素案」が修正された後、都市計画審議会に諮問・答申され、「区別構想」が決定されます。

■麻生区構想策定における２段階の市民参加プロセス



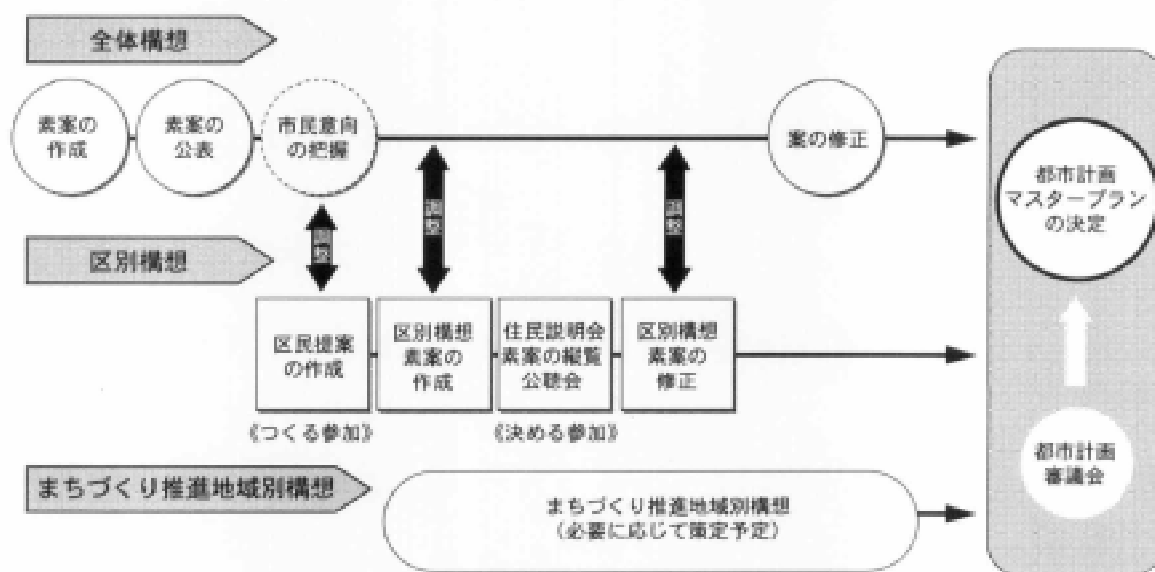
(2) 全体構想の策定

- ・川崎市全域を対象とした「全体構想素案」は、区別構想の作成に先立って、平成10年7月に公表されています。
- ・今後は、市内7区で作成された「区別構想案」との調整を図りながら、「全体構想素案」の見直しをすすめ、区別構想と同様に、都市計画審議会に諮問・答申され、「全体構想」が決定されることになっています。

(3) まちづくり推進地域別構想の策定

- ・「まちづくり推進地域別構想」は、「区別構想」の策定を契機として、地域の課題や地域住民の意向などを踏まえながら、より小さな単位（小・中学校程度を単位とするコミュニティ）を対象として、市民からの発意により順次策定していくことが予定されています。

■都市計画マスタープラン策定の流れ



5. 区別構想区民提案と既往計画、事業との関係

- ・「区別構想区民提案」は、「川崎市基本構想」と、県の定める「川崎都市計画に係る市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発及び保全の方針」に即するとともに、「緑の30プラン（川崎市緑の基本計画）」や「川崎市都市景観形成基本計画」などの既往の分野別計画と調整を図ることが必要になります。
- ・また、既決定の事業や進行中の事業についても、調整を図ることも必要です。

1-3. 麻生区構想区民提案の検討の経過

1. 区民提案の検討を進める上での前提

都市計画マスタープラン麻生区構想区民提案の検討を進める上では、次の事項を前提としました。

(1) 都市計画マスタープラン区民提案と新総合計画の関係から

- ・川崎市では、平成15年度から新総合計画の策定作業が進められています。この都市計画マスタープラン区民提案は、多くの市民の合意による20年後のまちの将来都市像を目指すまちづくり方針として作成することにより、上位計画である総合計画に反映できるようにすることが重要になります。
- ・最終的には、この区民提案をもとに作成された都市計画マスタープラン麻生区構想は、基本構想に即して決定されることになるため、区民提案の内容を、新総合計画に反映できるよう具体的で現実的なものに仕上げることに努めました。

(2) 他の分野別計画や進行中の計画・事業との整合から

- ・区民提案はおおむね20年後の将来都市像を描き、その実現に向けた都市計画の基本的な方針を示すものですが、現実にすすめられている事業等を考慮しない提案としたのでは、その実現性は低くなってしまいます。
- ・このため、区民提案の検討をすすめる上では、進行中の事業や計画との整合を図ることが必要となり、そのために、事業や計画に関する情報を入手し、それを踏まえた区民提案づくりをすすめることが求められます。
- ・このような観点から、検討委員会では、学習会等を開催し、他の分野別計画や進行中の計画・事業の内容と区民提案の整合を図ることに努めるとともに、「麻生区区づくり白書」や区における既往の計画等についても検討しました。

(3) 「まちづくり推進地域別構想」の策定を視野に

- ・川崎市では、区別構想の策定を契機として、より小さな単位（小・中学校区程度を単位とするコミュニティ）を対象として、市民発意による「まちづくり推進地域別構想」の策定に順次着手することが予定されています。
- ・このため、区民提案を検討する過程においては、地域別の検討により早急な対応が必要な地域等を抽出したり、地域住民の意向を把握するなどして、将来の「まちづくり推進地域別構想」の策定につながるような区民提案づくりを心掛けました。

2. 区民提案の作成プロセス

都市計画マスタープラン麻生区構想区民提案は、次のような4つのステップで作成作業を進めました。

- (1) 共通認識段階 ～検討委員相互の情報の共有化～
- (2) 現状課題の整理段階 ～ミクロな視点から麻生区をみる～
- (3) 麻生区のみぎすまちづくりの具体的方針等の検討段階 ～マクロな視点から麻生区をみる～
- (4) 区民提案のまとめ段階

(1) 共通認識段階 ～検討委員相互の情報の共有化～

- ・ 検討委員会では、区民提案を作成するにあたって、検討委員相互の情報の共有化を図る必要があるとの見地から、可能な限り勉強会を開催するよう心掛けました。
- ・ 勉強会では、次のようなテーマを取り上げました。

□地区カルテ

→麻生区では、平成13年度に、都市計画基礎調査等の行政情報を活用するとともに、市民委員が主体となったアンケート調査等による地域情報の収集を通して、地域・地区の都市環境・生活環境の把握・診断を行い、その結果をまとめた「地区カルテ」が作成されています。区民提案の検討にあたっては、この「地区カルテ」作成過程で得たノウハウや、整理されたデータ等を最大限に利用し、地域の実情を踏まえた検討をすすめることが有効であるとの観点から、実際に「地区カルテ」の作成作業に関わった委員から説明を受けるかたちの「地区カルテ勉強会」を開催することにより、検討委員全員の情報の共有化を図りました。

□川崎市都市計画マスタープラン全体構想素案等(都市計画マスタープランと総合計画との関係等を含め)

□主な行政施策

→麻生区が抱える課題に関係すると考えられる主な行政施策(「農業振興施策」「緑の保全施策」「新百合ヶ丘地区交通計画」の3テーマ)についての勉強会を行いました。

□区内見学会

→実際に自分の目でまちを見る必要があるとのことから、麻生区全体を視察する区内見学会を行いました(平成14年10月26日実施)。

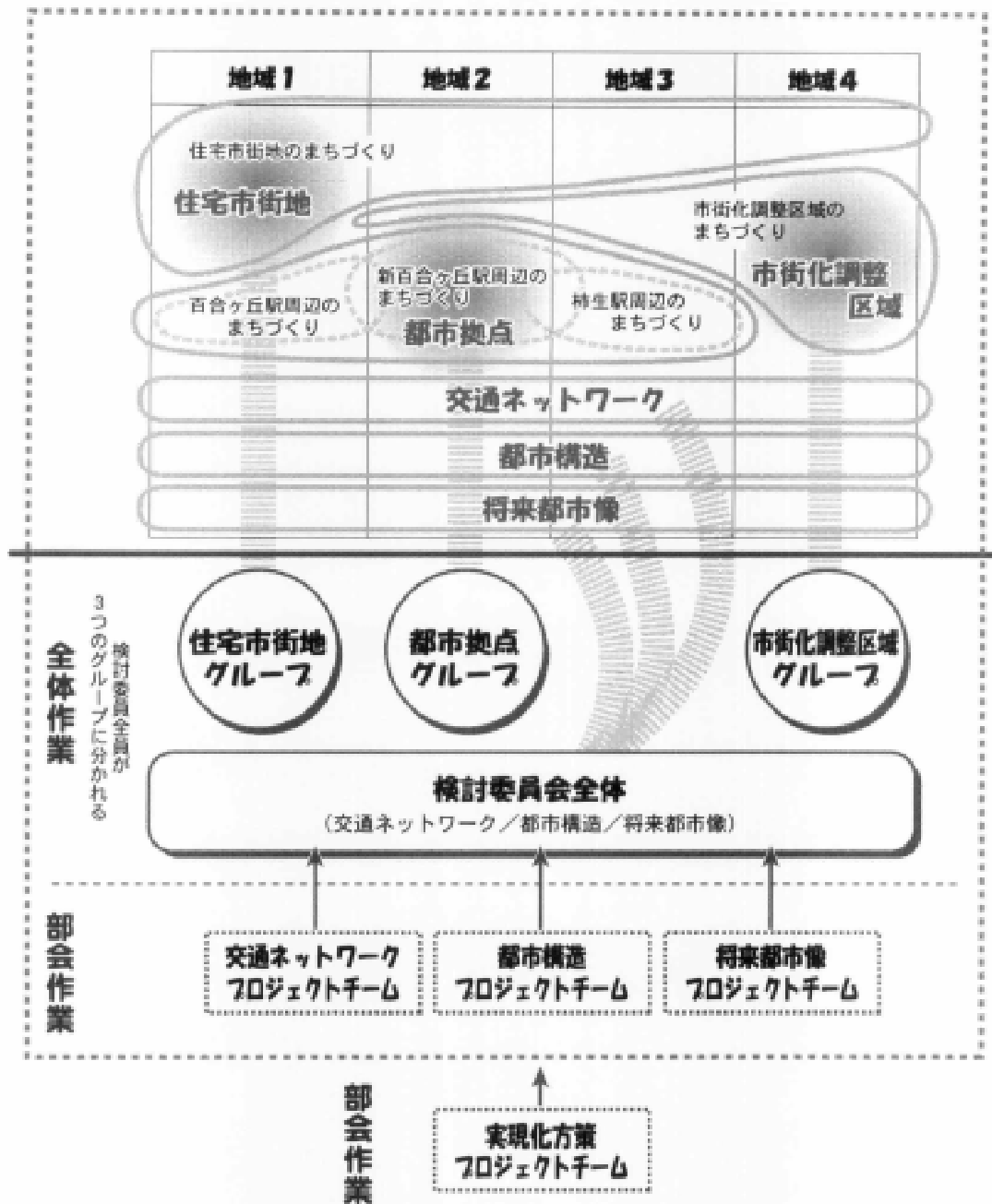
(2) 現状課題の整理段階 ～ミクロな視点で麻生区をみる～

- ・ 実効性をもった20年後のまちの将来像を考えるためには、区全体を捉えるよりも、まず、自分の生活に身近な圏域を捉えた方が、より具体的な問題点・課題を見出しやすいと考えられます。
- ・ このため、現状課題の整理段階として、市街地の特徴等から麻生区を4つの地域に分け、まず、自分の住んでいる地域の良いところ（資源）、悪いところ（課題）を整理することから検討を始めることにしました。
- ・ なお、ミクロな視点で地域の現状課題を整理するにあたっては、地域の現状を知り、地域の生の声を聞くことが重要との観点から、必要に応じて、現地調査やヒアリング調査を4つの地域グループごとに実施しました。地域2グループでは、田園調布学園大学との共同調査を行い、ケーススタディ地区を設定し、「高齢者が住み続けられるまちづくり」をテーマにアンケート調査（聞き取り調査）を行いました。

(3) 麻生区をめざすまちづくりの具体的方針等の検討段階 ～マクロな視点から麻生区をみる～

- ・ ミクロな視点から行った現状課題の整理結果をマクロな視点で整理し直し、麻生区としてのめざすべきまちづくりの方向性を「都市拠点」「住宅市街地」「市街化調整区域」の3つのテーマを設定して検討しました。
- ・ (2)で行ったミクロな視点からの「現状課題の整理段階」から、このマクロな視点からの「麻生区をめざすまちづくりの具体的方針等の検討段階」への移行にあたっては、地域別グループにおける中心的な検討議題となっていたテーマを踏まえ、地域1グループを中心とした「住宅市街地グループ」に、地域2グループを中心とした「都市拠点グループ」に、地域4グループを中心とした「市街化調整区域グループ」に検討グループを再編し、検討を進めました。なお、市街化調整区域グループでは、市街化調整区域が抱える課題を把握し、その解決策について地権者の方々と話し合う地権者懇談会を行い、地に足のついた方針づくりを行いました。
- ・ その後、区全体に関わるテーマとして、「交通ネットワーク」「都市構造」「将来都市像」についてのプロジェクトチームを設け、検討を進めました。

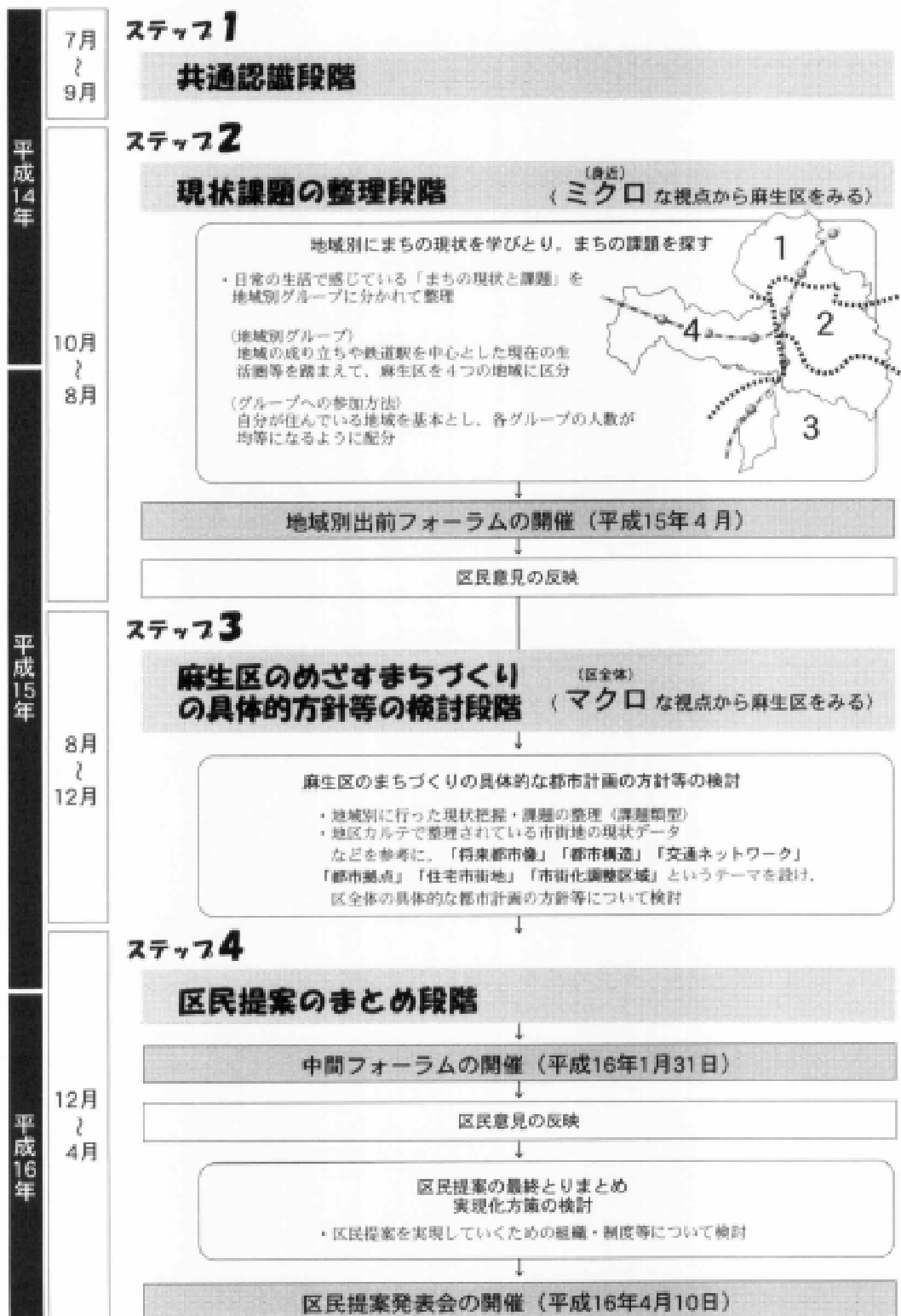
■検討委員会における検討の流れと検討体制



(4) 区民提案のまとめ段階

- ・ミクロな視点、マクロな視点から整理した課題や方針を区民提案としてまとめました。
- ・また、各テーマ別グループにおいて、テーマ別方針の取りまとめを行い、区民提案がひととおりまとまった段階で、「実現化方策」を検討するプロジェクトチームを設け、区民提案をどのように実現につなげていくかという検討を行いました。

■区民提案作成の4つのステップ



1-4. 麻生区構想区民提案の構成

- ・ 区民提案は、4つの地域における地域別方針を区全体の視点から整理し直した4つのテーマ別方針を中心に“方針”をまとめました。
- ・ また、その4つの“テーマ別方針”を網羅するかたちで区民提案の“理念”となる「将来都市像」と“骨格”となる「都市構造」を整理するとともに、この区民提案を実現化するために「区民提案の実現化方策について」という章を設け、実現に向けた具体的な“手法”を整理しています。

■都市計画マスタープラン麻生区構想区民提案の構成

